

法人会だより ふりこ

令和6年

第161号

(6月30日発行)

公益社団法人札幌南法人会は健全な経営・正しい納税・社会への貢献をテーマに活動する団体です

目次

法人会活動ピックアップ 令和6年度	1	「怒りを即座に静める方法」	6
通常総会・青年部会総会・女性部会総会開催	2	「経営の味付け、御社は語れますか」	7
研修会開催計画	3	日本政策金融公庫からのお知らせ	8
税制改正要望提言事項提出	4	税務署からのお知らせ	9
「税務問答」 期末使用人未払金賞与が 否認された事例	5	“けんた” からのお知らせ	11
		幹旋図書	12
		地域の皆さまへ新入会員紹介	13



(令和6年能登半島地震災害被災者へ日本赤十字社を通じて義援金贈呈)

発行所

公益社団法人
札幌南法人会

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階
TEL 011-251-7863
e-メール info@satsu-minami.jp
URL <https://www.satsu-minami.jp>

法人会活動トピックス

- 1/16** 「**税務組織の概要と税務調査の留意点**」セミナー
講師:税理士 中村 秀明氏 (会場:経済センター62名(当会17名)参加)
- 1/18** **新設法人説明会** (会場:経済センター 25名参加)
講師:札幌南税務署 法人課税審理専門官付上席 菊地 未奈氏
- 1/24** **理事会・新年交礼会**
(会場:札幌プリンスホテル国際館パミール 新年会133名参加)
- 1/26** **北広島支部 新春講演会**
「**ヒューマンエラーとコミュニケーション**」(会場:良寿し 24名参加)
講師:北海道議会議員 鶴羽 芳代子氏
- 1/28** **豊平第1支部「税の啓発」東月寒町内会雪中運動会会場**
- 2/3** **北広島支部「税の啓発」ふれあい雪まつり会場**
- 2/8** **法人税決算調整説明会** (会場:経済センター 11名参加)
講師:札幌南税務署 法人課税審理専門官付上席 菊池 未奈氏
- 2/8** **恵庭支部 新春税務講演会**
「**税務行政の将来像等について～始めませんか電子帳簿等保存**」
講師:札幌南税務署 副署長 岡田 稔 氏
(会場:えにわステーションホテル 21名参加)
- 2/15** 「**社会保険・労働保険の実務とポイント**」セミナー
講師:(株)フューチャータクティクス 代表 園部 喜美春氏
(会場:経済センター 96名(当会21名参加))
- 2/17** **南第2支部「税の啓発」宏楽園老人ホーム雪マルシェ会場**
- 2/22** **札幌5法人会青年部会合同ボウリング大会**
(会場:ラウンドワン 当会22名参加)
- 2/22** **書き損じハガキ 札幌ユネスコ協会へ寄贈** (164枚)
- 3/12** 「**会話の続くコミュカ～はずむ会話とは!**」セミナー
(会場:経済センター 31名(当会4名参加))
講師:ビジネスコミュニケーションビズコム 代表 崎野 希実子氏
- 3/19** **令和6年能登半島地震災害義援金募集** (写真:表紙)
1月から義援金を募集。日本赤十字社を通じ1,600,001円贈呈。
被災法人会へ(輪島法人会・七尾法人会)当会より10万円寄贈
- 3/21** **青年部会 第1回租税教室委員会** (会場:事務局 出席8名)
- 3/22** 「**新入社員セミナー～ビジネスの基本スキルを身につける～**」
講師:Win Coach 代表 須磨 展子氏(会場:千歳商工センター 22名参加)
- 4/15** 「**定額減税説明会**」(会場:経済センター 4回で141名)
- 4/18** **全国女性フォーラム広島大会** (会場:広島グリーンアリーナ)
(参加者:1,750名 当会出席19名)
- 4/22** **青年部会役員会** (大同生命ビル 出席12名)
- 4/23** **女性部会役員会** (札幌プリンスホテル 出席18名)
- 4/25** **正副会長会議・理事会**
(会場:札幌プリンスホテル国際館パミール 出席42名)
- 5/16** **女性部会定時総会** (札幌プリンスホテル 出席29名)
講演会「**酒のつまみになる税金のお話～つづき～**」
札幌南税務署法人会税第1部門統括国税調査官辻正行氏
- 5/20** **青年部会定時総会** (札幌プリンスホテル 出席30名)
研修会「**租税教室デモンストレーション**」
- 5/24** **通常総会・正副会長会議**
(札幌プリンスホテル国際館パミール 実出席89名他来賓20名)



社会保険・労働保険セミナー 講師:園部喜美春氏



東月寒町内会雪中運動会のようす



青年部会ボウリング大会のようす



札幌南税務署と共催の「定額減税説明会」



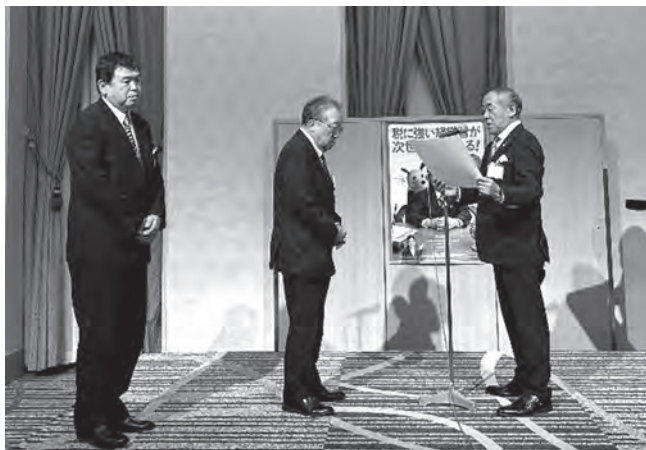
女性フォーラム広島大会:会場のようす

令和6年度 通常総会開催

令和6年5月24日 札幌プリンスホテル国際館パミール

令和6年5月24日に令和6年度通常総会を開催致しました。令和5年度の決算報告承認の件他、すべての議題が満場一致の上承認されました。壇上には会員増強功労者として、右記支部名と個人名の看板を表示しました。

総会後は来賓を迎え、懇談会も開催され、懇談会冒頭で、全法連から贈られる永年役員表彰受賞者に荒井会長より、表彰状の授与が行われました。



通常総会懇談会：役員功労表彰授与

青年部会 定時総会

青年部会は令和6年5月20日に定時総会を開催し、総会後、青年部会が小学校へ出前授業として行っている租税教室授業のデモンストレーションを行った。青年部会では2年間をかけて租税教室の見直しを行うこととしており、新入会員にも興味を持ってもらうための研修会となった。



租税教室のデモンストレーションのようす

会員増強表彰

<支部別功労者>・豊平第2支部

<個人別功労者>

- ・豊平第2支部 堀 理人 様
- ・北広島支部 富田 辰夫 様
- ・豊平第1支部 齊田 博文 様

令和6年全法連功労役員表彰

- ・豊平第3支部 理事 横関 一伸 様
- ・南第1支部 理事 富所 一夫 様
- ・南第2支部 理事 西村 尚之 様

女性部会 定時総会

女性部会は令和6年5月16日に定時総会を開催し、令和6年度の主な活動等を審議し、令和7年の女性フォーラム北海道大会に向け、部会員の増強に尽力し楽しい女性部会をモットーに活動してゆく方針を確認した。

また、併せて札幌南税務署 法人課税 辻正行 統括国税調査官様による「酒のつまみになる税金のお話し〜つづき〜」と題した講演が行われ、楽しくためになる税金の話しで盛り上がりました。



講師：札幌南税務署 辻正行統括官

公益社団法人 札幌南法人会
令和6年度 研修会開催計画

開催日時	研修会等テーマ	講師	主催等	参加料等
4月15日(月) 9:30~(全4回)	源泉徴収向け 定額減税説明会 (①9:30~10:30,②11:00~12:00, ③13:30~14:30,④15:00~16:00)	札幌南税務署 担当官	札幌南法人会	無料
6月12日(水) 13:30~16:00	新設法人説明会	札幌南税務署 担当官	札幌南法人会	無料
6月25日(火) 13:30~16:00	改正税法説明会	札幌南税務署 担当官	札幌南法人会	無料
7月17日(水) 13:30~15:30	これからはじめるデジタル化の進め方 ~初心者向ChatGPT入門~	ソフィアブレイン 代表 小宮山 真吾	札幌5法人会 共催	法人会員・3千円 その他・5千円
8月8日(木) 13:30~15:30	社員が辞めずに 活躍する組織づくり	(株)ライフデザインラボ 代表取締役 村山 寛樹	札幌5法人会 共催	法人会員・3千円 その他・5千円
9月24日(火) 13:30~15:30	経営者目線の会計数字の見方・ 考え方・使い方を学ぼう	ハンズオン・CFO・パートナーズ(株) 代表取締役 川井 隆史	札幌5法人会 共催	法人会員・3千円 その他・5千円
10月16日(水) 13:30~15:30	経営者が考える従業員の 生活習慣病対策	(有)マスト 代表取締役 阿部 忍	札幌5法人会 共催	法人会員・3千円 その他・5千円
11月19日(火) 13:30~16:00	年末調整説明会	札幌南税務署 担当官	札幌南法人会	無料
1月14日(火) 13:30~15:30	税務調査の実態と 申告是認への対応術	税理士 中村 秀明	札幌5法人会 共催	無料
1月16日(木) 13:30~16:00	新設法人説明会	札幌南税務署 担当官	札幌南法人会	無料
2月6日(木) 13:30~16:00	決算調整説明会	札幌南税務署 担当官	札幌南法人会	無料
2月17日(月) 10:00~16:00	社会保険・労働保険の 実務とポイント	(株)フューチャータクティクス代表 特定社会保険労務士 園部喜美春	札幌5法人会 共催	法人会員・3千円 その他・5千円
3月12日(水) 10:00~16:00	新人・若手社員向け ビジネスマナー	(株)藤本高等教育研究所 代表取締役 藤本 研一	札幌5法人会 共催	法人会員・3千円 その他・5千円

- (注) 1 開催場所は、全て「北海道経済センター」です。(札幌市中央区北1条西2丁目)
- 2 札幌南法人会では、会員様に有料研修会を無料で受講できる「無料受講券」を発行しています。
なお、無料受講券を使い切って追加希望の場合は、事務局へお申し出ください。
- 3 本年も、受講ポイントカードを発行しています。5ポイントでオリジナル図書カードを差し上げます。
- 4 **変更の可能性がります。**参加申込は「広報誌ふりこ」や「ほうじん」等に同封して都度送付するチラシにて**必ずご確認のうえお申込み下さい。**上記以外に各支部でも研修会の開催を予定しています。

公益社団法人 札幌南法人会
電話 011-251-7863 FAX 011-241-3218
ホームページ <http://www.satsu-minami.jp>

令和7年度税制改正要望事項を提出！

令和7年度税制改正要望事項を、当会からは道法連を通じて全法連あてに下記のとおり提出しました。

なお、多くの皆様に税制のアンケートへご協力を頂きましてありがとうございます。今後も皆様からの改正要望をお待ちしていますので、ご意見を事務局あてにお寄せください。アンケートの集計結果については、広報「ほうじん」等で公開させていただきます。

1 消費税率は単一税率とし軽減税率適用を行わないこと

軽減税率の適用は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、単一税率が望ましく軽減税率は当面の間廃止すべきである。

また、インボイスについては、改正された適用措置も細かく複雑で、事務負担も多いことから、単一税率であれば現行の「請求書保存方式」で十分対応可能であり導入の必要はない。

2 法人税 中小企業の軽減税率15%本則化と適用所得金額の引き上げを行うこと

中小法人に適用されている軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化を求める。

さらに、現行800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう見直しが必要である。

3 法人事業税の外形標準課税の対象法人（資本金1億円以下）を拡大しないこと

外形標準課税制度は、資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人を対象として、改正されたが、この基準をさらに拡大し適用範囲の拡大を考慮することは中小企業にも大きな影響を及ぼすこととなるので、この範囲に留めるべきである。

税負担の公平という仕組みは理解できるものの、中小企業を取り巻く厳しい環境の中で、中小企業も雇用の継続という地域社会に対して重要な役割を果たしている。

継続と雇用の維持拡大のため対象法人の安易な拡大はしないこと。

4 所得税 給与所得者に対する課税制度について 年末調整制度を廃止し申告納税方式とすること

給与所得者にとって納税の手間と費用の負担がない現行の年末調整制度は、源泉徴収義務者である雇用主が源泉徴収事務のみならず、給与所得者の実質的な確定申告手続きの事務負担を担っており、雇用主の事務負担が大きいものである。

また、給与所得者は、源泉徴収と年末調整が雇用主によって行われているため、納税意識が浸透

せず租税の仕組みなどが十分に理解されていないため、憲法第30条の納税の義務を通じた積極的な政治参加への意識が低い要因となっていると考えられる。

さらに、給与所得者の家族等の属性情報を記載した書類を提出しなければならないため、個人情報保護法の面から情報漏洩の問題もあることから廃止すべきである。

申告納税方式とする為には、さらなるe-taxの普及、利用促進を進める必要がある。

5 印紙税の廃止

印紙税は文書の作成行為自体に担税力があるとは考えられないこと、また、近年は電子商取引やペーパーレス化が進んでおり、電子文書は印紙税法上、課税文書に該当せず課税の公平性が損なわれていることなどから印紙税は廃止すべきである。ことから印紙税は廃止すべきである。

6 社会保障・年金制度に関すること

少子高齢化は数十年前より問題となっていたにも関わらず、有効な対策をとってこなかった国の責任を現代の人たちに負担させるのは国民の納得を得られない。小さな政府にして地方公共団体に地域特性を生かした権限移譲し、国民負担を広く浅くし行政サービスを民間に渡してコスト減と収益構造をつくるべきである。

また、少子化対策については、教育費の無償化等を早急に進め、単発的な対応で終わらせないようにし、自治体ごとのバラツキもみられ不公平が生じているため、自治体の意向も考慮し、行き過ぎた格差が生じた場合は国が公平に是正すべきである。

合わせて、貧困対策についても少子化につながっていることから、国は同じく不公平が生じないような対策が必要である。

公益社団法人 札幌南法人会

税制委員長 寺澤孝男

期末使用人未払金賞与が否認された事例

～実践税務調査～

税務問答

税理士 牧野 義博

会社給与規定により、「支給日に在職する使用人のみ賞与を支給する」とした場合

調査官 期末に使用人賞与を未払金処理していますね。

担当者 法人税法施行令第72条の3（使用人賞与の損金算入時期）第2号の賞与に該当していますので、問題はないと思います。

調査官 つまり、その支給金額を、各人別に、かつ、同時期に支給を受ける全ての使用人に対して通知をしているのですね。

担当者 はい、そのとおりです。

調査官 ちなみに、通知をした日の属する事業年度終了の日の翌日から1月以内に支払われていますか？

担当者 はい、支払っています。

調査官 それでは給与規定を確認させていただきます。これによると、賞与の支給日に在職する使用人のみに支給するとありますね。

担当者 それが何か問題ですか。

調査官 支給額の通知をした使用人が支給日までに退職した場合には、賞与を支給しないという解釈でよろしいですか？

担当者 はい、そうです。

調査官 実際にこのケースが適用されたことがありますか？

担当者 はい、あります。

調査官 労働協約又は就業規則により定められる支給予定日が到来している賞与である場合の使用人賞与は確定債務と認められます（法人税法施行令第72条の3第1号賞与に該当する場合）。従って、期末の未払賞与は認められますが、そのためには支給日に使用人が退職していても当然確定債務ですから支払わなければなりません。

しかし、給与規定では支給しないと明文化

されていますし、実際に支給されていない事例が発生しています。つまり、確定債務が崩れてしまいましたので、この未払賞与は損金に算入することができません。

担当者 それでは支給されなかった該当者分は否認されるということですか。

調査官 いいえ、そうではありません。通知をした全ての使用人に対し1月以内に支払っていることの要件を満たさなくなりますので、支給されなかった賞与の金額だけでなく、賞与の総額そのものが未払処理できません。

担当者 仮に、退職者がいなかったのに、通知をした金額を全額支給していた場合にはどうなりますか。

調査官 給与規定に従い、通知をした支給額について退職した場合には賞与を支給しないこととなりますので、賞与総額が未払処理できません。給与規定を根本から見直す必要があります。

担当者 未払処理した翌事業年度において、業績悪化により賞与の一部を減額して支給した場合はどうですか。

調査官 使用人に通知したことにより金額が確定されていたのが、前提となる要件が崩れてしまいますね。債務の確定が崩壊しましたので、未払金処理により損金算入された支給額は否認されます。

「筆者紹介」

牧野 義博（まきの・よしひろ）

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

怒りを即座に静める方法 ～ごく簡単な行為で平常心に～

産経新聞科学部記者 伊藤 壽一郎

普通に社会生活を送っているのに、家庭や職場で、やり場のない怒りを感じてしまうことがあります。そのまま放っておくとストレスとなり、精神が不安定な状態に陥るだけでなく、最悪の場合、命にかかわる病気につながることもあるそうです。ですが、名古屋大の最近の研究で、ごく簡単な行為であつという間に怒りを静め平常心を取り戻せることが分かりました。

■心臓発作を起こす場合も

物事に対する人の考え方は多種多様です。そのため人間関係の中で、「自分の思い通りにならない」「理解されず期待した反応が得られない」「受け入れられず理不尽な対応を受けた」といったさまざまな形で、怒りが生まれてしまいます。

怒りを感じると、平常心を失って冷静な判断ができなくなります。ストレスがたまって他人に攻撃的になり、暴力につながることも。また、米ハーバード大の研究チームは、心臓発作や脳卒中、不整脈など、命にかかわる事態を引き起こす可能性があるとして報告しています。

そのため昔から、怒りを静めるためのさまざまな方法が考案されてきました。深呼吸をして落ち着くという方法は、よくいわれることですね。ですが、効果については科学的にきちんとした実証は行われていません。

やけ食いや、大量の買い物でストレスを発散しようとする人もいますが、健康への悪影響や家計への圧迫につながります。散歩やスポーツによる気分転換も、手軽ではありますが、効果は確認されていません。

■怒りを紙に書いて捨てる

そんな中、名古屋大の研究チームは、ごく簡単な行為による怒りの鎮静法を発見しました。それは、怒りを感じた際、その時の状況や気持ちを客観的に紙に記し、丸めて捨てるというものです。この手法なら、職場や家庭で誰でも簡単に怒りを抑制することができそうですね。

その効果について、チームはこんな実験で確認しました。まず学生50人に、路上喫煙や学費値上げをテーマに意見を書いてもらい、わざと「知能

や合理性、論理性が低い」「大学生が書いた文章とは思えない」「もっと頑張って勉強を」などと、侮辱的な言葉で低い評価を伝え、怒りを抱かせました。

次に、怒りを表す5つの形容詞「怒った」「敵対心のある」「むかむかした」「煩わしい」「いらだつた」が、自分の感情に当てはまる度合いを、それぞれ6段階で評価してもらいました。その平均値から、怒りの度合いを示す「怒り得点」を算出したところ、実験前が1.5程度だったのに対し、3.5程度にはね上がっていました。

■スマホやPCでも有効か

続いてチームは、低い評価を伝えられた際の気持ちなどについて、客観的に詳しく紙に書いてもらいました。そして、この紙をくしゃくしゃに丸めてごみ箱に捨てさせると、なんと、怒り得点の実験前とほぼ同水準に下がったのです。紙をシュレッダーに入れて裁断させた場合も、同様の効果でした。一方、紙を裏返しにして手元に置いただけの場合は、怒り得点は上がりませんでした。

チームはこの結果について、怒りを投影した物体である紙が廃棄されてなくなることで、感情が抑えられたものと判断。怒りの抑制に、この方法が有効であると結論づけました。チームによると、怒りの抑制方法を科学的に実証したのは世界初。紙に記す内容や廃棄方法を工夫すれば、さらに効果が高まる可能性があり、スマートフォンやパソコンで文書ファイルを作ってすぐに削除する方法も、有効かもしれないそうです。

「筆者紹介」

伊藤 壽一郎 (いとう・じゅいちろう)

東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に『生きもの異変 温暖化の足音』（共著、扶桑社）、『新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説』（共著、柏書房）などがある。

経営の味付け、御社は語れますか

ジャーナリスト 海部 隆太郎

ある月刊誌の取材で著名な寿司職人と語る機会があった。客の舌を満足させる要素は数多くあるが、最も重視すべきは当然ながら素材と鮮度。これを引き立たせるようシャリやその他の工夫があるという内容だった。これは基本編。素材を見極める目利き力などは経験値であり説明できないというより、したくないようで、素材をさらに生かす味付けなどについても多くを語らない。つまり、応用編は自分で学べということだと解釈した。あまり過度な質問を繰り返すと機嫌を損ないそうだったので、ほどほどにした。

それでも「和食は素材を生かす料理なのに対し、中華は加熱と味付けが決め手の料理ですよ」と話す。そう言われれば、なるほどそうかなと思う。私の料理知識はこの程度でしかないことを察知して、多くを語ってくれなかったのだろう。それでも「生食は日本の文化」というヒントはもらった。それを世界に広げたのは寿司であり、改めて文化の広がりや食を考えることも必要だ、などと感心した。もっとも誰もが感じていることで私が無知なだけなのかもしれない。

余談ながらシリコンバレーに1週間滞在したことがある。ここは全米でも寿司店が多い地域だそうで、毎日異なる企業を取材したのだが、会社は違えども担当者から夕食に誘われるのが決まって寿司。誘う相手が食べたいからだと言ってくれてお付き合いするが、連日の寿司攻勢で閉口した記憶がある。

別な機会だが、寿司に欠かせないガリを生産し全米に販売しているロサンゼルス郊外にある漬物店を取材したこともある。鼻にツーンとくる酢の香りは何とも言えず五官を刺激する楽しい取材だった。

■どこにある会社の強みと誇り

食を企業に置き換えれば、扱う商品・製品・サービスは素材ということになるのだろうか。素材の良しあしが業績に反映するのは食と同じ。いい素材であっても、どれだけの付加価値をさらに付けられるか、それを知ってもらえるか、どのように販売するのか、その手腕が経営者の腕の見せ所である。

企業取材でポイントに置くのは、その企業がどのような味付けをしているのかを知ること。和食のように素材そのものにこだわるのもあるだろうし、中華風に素材以外の味で勝負する形もあるはず。さらに踏み込んで言えば、会社風土や社員のモチベーションも味付けを決定させる要素になると考える。他とは違う味付けがあるのかなのか、まさに会社の強みを構成する要素がそこにあると思う。

特別にうま味はないが、空腹は満たせる程度の食では、いずれ飽きられる。消費者の味の好みは時代とともに変わるからだ。これでは仕事が細ることになりかねない。空腹の時代は終わり飽食から微細な好みの時代へと変化しているのは、すべての業種にいえることだろう。

だからこそ、誇るべき「わが社の味付け」が重要になると考える。それが隠し味であってもよい。一般的に言われる「秘伝のたれ」は誰でも簡単に作れる味が多い。言葉だけでなく顧客をうならせる味付けは何か。一考してみることをお勧めする。

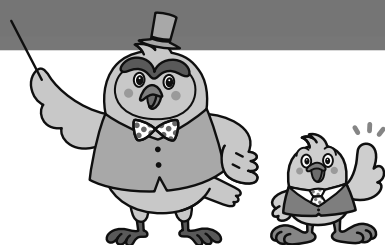
「筆者紹介」

海部 隆太郎 (かいべ・りゅうたろう)

法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に、企業が抱える幅広い課題の取材・講演・執筆活動を展開する。

日本公庫が経営の “プラス”になる 情報をお届けします

小規模事業者
の皆さまへ



LINE公式アカウント はじめました

経営の“プラス”になる情報やサービスをLINEでお届けします。
ぜひ「友だち追加」をお願いします。

特徴
1

経営に役立つ新着情報をお届け

特徴
2

あなたにぴったりの情報が見つかる

特徴
3

各種サービスに
簡単アクセス

友だち追加は
こちらから！

LINE ID検索▼

@jfc_kokumin



「日本公庫 事業者 Support Plus」を オープンしました



経営の“プラス”になる情報をご案内する特設サイトです。
「気づく」「知る」「学ぶ、実践する」の3つのステップで
事業者の気づきから解決までをサポートします。
新しい情報も続々掲載予定です。ぜひご覧ください。



URL <https://www.jfc.go.jp/n/finance/keiei/support-plus/index.html>



日本政策金融公庫
国民生活事業

使ってみると便利です! キャッシュレス納付!

💡 キャッシュレス納付の3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ PCやスマホで簡単手続き!
- ✓ 現金の準備が不要!



ダイレクト納付

おすすめ!

納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で
事前に届出をした預貯金口座から、口座
引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）
など納付の機会が多い方、ご自身で振替
日を指定したい方

インターネットバンキング による納付

納付方法

インターネットバンキング口座から納付
する方法です。

こんな方にオススメ!

普段からインターネットバンキングにより
決済する機会の多い方

振替納税（口座振替）

納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に
自動で口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納め
ている方、毎回の納付手続を省略したい方

クレジットカード・スマホアプリ納付

納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードや
スマホ決済アプリ（Pay払い）により納付
する方法です。

こんな方にオススメ!

時間を気にせず納付したい方

税務署からのお知らせ

令和6年4月から

国税のダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)が ますます便利になります!



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

申告データ送信に合わせて、口座引落しによる納付をあらかじめ設定することができます。

国税の納付手続は
こちらから



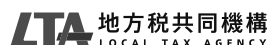
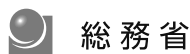
令和5年4月から

地方税のお支払いが 簡単・便利になりました!

納付書に「eLマーク」があれば、地方税お支払サイトや
スマホ決済アプリが利用できます。

※「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)の
いずれかの記載があれば利用できます。

地方税の納付手続は
こちらから



けんた からの おしらせ

7月28日(日)に
開催決定!



第25回税金クイズ&少年サッカー大会

法人会
オリジナルキャラクター
「けんた」

本年度で第25回となる、札幌南法人会の社会貢献事業の一環として実施している「税金クイズ&少年サッカー大会」が7月28日に、北広島市のサンパーク公園多目的広場で開催することとなりました。

札幌南法人会管内の小学4年生以下を対象とした大会で、参加12チームでの優勝旗争奪決勝大会を行います。

多くの皆様のご協力・応援をよろしくお願いいたします。

例年にもまして、協賛広告の募集についても、ご協力をお願いいたします。(詳しくは同封の「サッカー協賛広告について」をご覧ください)

第61回法人会税制改正提言全道大会 「苫小牧大会」開催のご案内

全道の法人会会員が一同に会する「税制改正提言全道大会」を開催します。たくさんのご参加を頂きますようお願いしております。

9月5日(木) 苫小牧市民会館

開催
要項

大会 14:00~

特別講演会 15:00~ 民族共生象徴空間運営本部長 村木 美幸 氏

懇親会 18:00~19:30 (グランドホテルニュー王子)

会員親睦ゴルフ大会のご案内

札幌南法人会親睦ゴルフ大会の開催が決定いたしました。詳しくは送付済みの「会員親睦ゴルフ大会」案内をご覧ください。たくさんのご参加をお待ちしております。

日にち：8月29日(木) 8:00スタート 会場：札幌リージェントゴルフ倶楽部

各支部税の啓発活動行います!

札幌南法人会では各地域のお祭り・イベント会場で税の啓発活動(法人会グッズの配布等)を行っております。本年も下記の地域で行う予定ですので、是非ご来場・ご参加お待ちしております!

7月13日(土)清田区民まつり会場、7月13日(土)北広島ふるさと祭り会場、7月20日(土)21日(日)平岸郷土芸能祭会場、7月25日(月)月寒東2条公園ラジオ体操会場、7月25日(月)西岡1区中央ラジオ体操会場、7月27日(土)澄川夏祭り会場、7月27日(土)恵庭三四会納涼花火大会会場7月28日(日)みその子供まつり会場、8月初旬頃西岡南町内会ラジオ体操会場、シーアイタウンラジオ体操会場、西岡北斗町内会・西岡中央町内会ラジオ体操会場、8月18日(日)豊平小学校グランドラジオ体操会場、8月22日(木)千歳市民納涼盆踊り大会会場、等々

ホームページが新しくなりました!

NEW!

法人会の各種案内やセミナーの案内等、スマホでも見やすくなりましたのでご活用ください

会報160号 7つの間違い探しの答え

- ①かんざし(左上) ②松(中上) ③帯(中央)
④木のふし(右中) ⑤すそ(左下)
⑥影の向き(中下) ⑦扇子の柄(右下)

応募者30名、正解者28名で、正解者の中から10名には図書カード等の賞品を、参加者全員に法人会オリジナルグッズを発送済です。

差し上げます!

幹旋図書のご案内

No.	タイトル	発行元	価格
1	納税者から問い合わせの多い事例集 税務署に聞く前に読む 税務Q&A	(一財)大蔵税務協会 2024年5月	無料 B5版(80頁)
2	中小企業の 税金対策の落とし穴	税清文社 2023年11月	無料 B5版(32頁)
3	アフターコロナとデジタル化でどう変わる? Q&A税務調査対応のツボ	税清文社 2023年11月	無料 B5版(48頁)
4	いつまでに 何を どうする 相続発生から1年間の手続きガイド	税清文社 2023年10月	無料 B5版(40頁)

* 上記の図書をご希望の方に差し上げます。但し送料のご負担をお願いします。

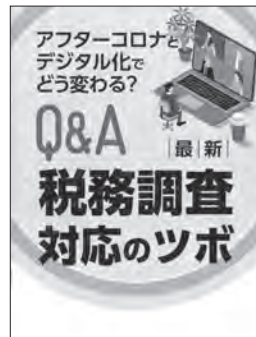
* 数量に限りがございますので、先着順とさせていただきます。



*** お問合せ・申込先 ***

公益社団法人 札幌南法人会 事務局

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階 TEL 011(251)7863 FAX 011(241)3218



「雑学・雑談の庭」 みんなの力で山が動くかどうか

豪雨や台風の季節がやってきた。最近では河川の整備が進んで、氾濫による人的被害が減ったのはなにより。減らないのは山崩れなどによる「山地災害」だ。大雨のあと、必ずといっていいほど日本のどこかから悲しいニュースが伝えられる。



2016年から始まった一番新しい祝日「山の日(8月11日)」。祝日に制定される際の趣旨には「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」とある。災害にあった人たちは「山の恩恵に感謝する」なんて言ってもらえない。この祝日は超党派による(数少ない)議員立法によるもの。ただし、その由来もなぜこの日かも規定されておらず、なんか議員の人気取り優先の臭いがする。それよりも山の災害を防ぐ手だてを考えてよ、先生方…。

かつて、「山が動いた」と言った野党の女性党首がいた。1989年の参院選で自民党を過半数割れに追いやった時に発したものだ。最近のある世論調査によると、つぎの衆議院選挙で「政権交代」を望む声が48%に達したそうだ。本当に山は動くのか、それとも「大山鳴動して鼠一匹」なのか、いずれにせよ投票率の高い選挙を期待したい。

フリーランスライター 藤木 順平 (フリーランスライター。日本笑い学会会員。)

札幌南法人会は新しく入会された方々とともに、地域社会の貢献に努めます！

新入会員のご紹介

令和5年12月1日発行の第160号でご紹介した以降、令和6年5月31日までの間に新しく次の方々
が札幌南法人会の会員になりました。どうぞよろしくお願ひします。

法人名	代表者名	所在地	所属支部	紹介者名
(株) M U R A M I	村谷美喜	豊) 月寒東3条3丁目4-8	豊平1	早見和紀
(株) にっかん	星川和久	豊) 月寒東2条18丁目12-3	豊平1	山本秀雄
A r t . E v o l v e (株)	坂口誠	豊) 西岡2条10丁目5-37	豊平2	飛田進吾
(株) 齋藤板金	齋藤政昭	豊) 美園8条5丁目3-10	豊平3	横関一伸
漸 (株)	畑毛綾香	豊) 豊平3条12丁目1-16	豊平4	齊田博文
(株) A g a r u	前塚愛子	豊) 豊平4条12丁目2-10 トーアレガート豊平1F	豊平4	渡辺匠
オリオン食品工業 (株)	油山伸一	豊) 豊平3条4丁目2-1	豊平4	田中康介
(株) キムラ	木村行夫	豊) 豊平5条2丁目2-2	豊平4	鷲田良二
空知信用金庫 平岸支店	齊藤惇	豊) 平岸2条9丁目2-11	豊平5	中目明德
(株) エッジワークス	樋口準	豊) 平岸1条9丁目2-15-305	豊平5	(株) TONARI 小豆島純
(有) 大翔部品販売	森谷孝	清) 有明227番地2	清田1	須田則夫
エース建機 (株)	醜茶明德	清) 有明225番地3	清田1	須田則夫
(学) 長岡学園	長岡源一郎	清) 清田1条2丁目3-43	清田1	荒井喜和
稚内信用金庫 清田支店	竹達俊生	清) 清田1条4丁目1-40	清田1	荒井喜和
丸しん鍼灸整骨院	石幡秀司	清) 清田1条4丁目5-41 NIHONEISEI	清田1	山本秀雄
キャリアセンス	柴田圭介	清) 真栄2条2丁目9-34	清田1	AIG 伊賀洋介
エイトスタイル (株)	山崎優樹	清) 里塚3条3丁目14-1	清田2	AIG 池田大介
(株) ルミネ	大原直人	南) 南沢6条4丁目16-8	南1	AIG 池田大介
(有) 達人	堂地勉	東) 北50条東15丁目6-30	その他	竹内一浩
(同) H T I 札幌店	佐久間剛	中) 南2条西8丁目3-1 大光ビル2FC室	その他	小樽法人会
(株) レガーロ・オフィス	伊東美枝子	中) 南1条西9丁目12. I -801	その他	齊田博文
(同) ネコグレード	野澤健	中) 南1条東2丁目1-3 和興ビル3F	その他	早見和紀
(株) M K ソリューション	津田光樹	中) 南9条西4丁目3-1-1901	その他	齊田博文
E t e r u s	遠藤理未	中) 南9条西4丁目3-15	その他	渡辺匠
(株) D A Z Z L I N G	酒井博史	中) 北1条西2丁目9 オーク札幌ビル4F	その他	早見和紀
東武トップツアーズ(株)札幌支店	高橋知也	中) 南1条東1丁目 パークイースト札幌7F	その他	須藤祥子
(株) エスクリエイト	阪井浩介	中) 南14条西6丁目6-8-102	その他	早見和紀
(株) スマイクル	芳住兵馬	北) 北9条西4丁目1	その他	堀理人
(有) ドギードゥー	戸井田牧子	中) 南1条西27丁目1-1 マルヤマクラス内1F	その他	木村真理子
(株) 結企画	金子卓也	手) 西宮の沢5条1丁目11-25	その他	堀理人
(有) サンコーエンジニアリング	梨澤慶一	千歳市北信濃782番地1	千歳	莖津俊爾
アフラック代理店 照井真依子	照井真依子	千歳市富士4丁目13-15	千歳	アフラック 大平
(有) なごみ地所	竹原正年	千歳市千代田町2丁目15 MARUAビル3F	千歳	莖津俊爾

新入会員のご紹介

法人名	代表者名	所在地	所属支部	紹介者名
(同) H I T 恵庭店	宮下 昇	恵庭市島松旭町1丁目6-5	恵庭	小樽法人会
社会保険労務士法人シェルパ	佐藤 康介	恵庭市京町35番地	恵庭	玉川 豊仁
(株) いちえ北海道	村本 智宏	恵庭市柏木町3丁目3-2	恵庭	玉川 裕一
(有) 北清建設	相澤 裕二	恵庭市黄金南3丁目1-17	恵庭	玉川 裕一
(株) ライフライン	渡邊 剛史	恵庭市柏陽町3丁目2-5	恵庭	玉川 豊仁
パブ はあと	大貫 恵美	恵庭市栄恵町108番地 おがたビル1F	恵庭	齊藤 一史
サンゴ北海道(株)	及川 実	恵庭市戸磯345-7	恵庭	玉川 豊仁
(株) メモリアルむらもと	竹本 学	恵庭市駒場町6丁目4-6	恵庭	玉川 裕一
C&Mロボティクス北海道(株)	大門 直臣	恵庭市恵み野北3丁目1-1 恵庭RBパークE303	恵庭	事務局
アフラック代理店 山下美紀	山下 美紀	恵庭市恵み野西1丁目19-5	恵庭	アフラック 大平
(有) イシケン	石田 倫通	北広島市里見町1丁目2-3	北広島	富田 辰夫
(株) ノースジャンボ	田中 大樹	北広島市共栄505番地55	北広島	富田 辰夫
(株) Fit Connection	桐生 一志	北広島市美咲野3丁目6-16	北広島	富田 辰夫
Career Solution Labo.	伊藤 真哉	北広島市富ヶ岡912-1	北広島	三寺 健吾

会員募集

法人会に入会しよう！

札幌南法人会では、役員・会員一丸となって組織拡大（会員増強）運動を実施しています。皆様のお知り合いの方で法人会に未加入の会社がございましたら、是非ご加入をお勧めいただくかお近くの役員か事務局にご連絡をいただきたくお願い申し上げます。

公益社団法人 札幌南法人会

副会長・組織委員長 橋本 毅

お問い合わせは 事務局 TEL 011-251-7863 (<http://www.satsu-minami.jp>) へ

お店や会社の広告を広報誌(ふりこ)に出しませんか？

当会では札幌南法人会の会報に掲載する広告を募集します。

会報誌は年間3回（7月・10月・1月）、会員企業をはじめ約2,200社へお届けしています。

会社や賞品のPR等目的に応じて、ぜひご利用くださいますようお願いいたします。

詳細は下記のとおりです。

広告サイズ……縦6cm 横17cm

広告料……3,000円（税込）

申し込み期限……発行月の1ヶ月前（7月号：5月末日、10月号：8月末日、新年号：11月末日）

申込方法……電話かFAXでご連絡いただき、期日までに原稿をメールでお届けください。

申込み先……（社）札幌南法人会 事務局 Tel 011-251-7863 Fax 011-241-3218

メールアドレス info@satsu-minami.jp

【注意事項】

◎1回の会報で4社までの掲載とさせていただきます。 ◎応募多数の場合は申込順とさせていただきます。

◎掲載内容について、以下のような場合はお断りします。

・誹謗中傷 ・公序良俗に反するもの ・法律上禁止されているもの ・その他、適当でないと判断されるもの

税に強い経営者が 次世代を支える!

会員企業は
70万社超!

法人会キャラクター
けんた君



法人会って、
どんな団体?



4分で
法人会を
知れる!

スペシャルムービー
公開中!

法人会とは?

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言!
2. 税の知識を経営の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

 法人会

詳しくはWEBへ [法人会](#)

